参考資料４

岐阜県リニア中央新幹線活用戦略改定に係る有識者懇談会設置要綱

（目　的）

第１条　第２次岐阜県リニア中央新幹線活用戦略の改定に関し、リニアを活用したまちづくりの政策の方向性等について、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、岐阜県リニア中央新幹線活用戦略改定に係る有識者懇談会（以下「有識者懇談会」という。）を設置する。

（組　織）

第２条　有識者懇談会は、座長及び委員で組織する。

２　有識者懇談会の座長及び委員は別表に掲げるとおりとする。

３　座長は、会議の進行を行う。

（会　議）

第３条　有識者懇談会は、リニア未来都市局長が招集する。

２　リニア未来都市局長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務局）

第４条　有識者懇談会の事務局は、岐阜県都市建築部リニア未来都市局リニア推進課に置く。

（その他）

第５条　この要綱に定めるもののほか、有識者懇談会の運営に関し必要な事項は、リニア未来都市局長が定める。

附　則

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

この要綱は、令和８年１０月１日から施行する。

別表（第２条関係）

氏　　名	役　　職　　等
小 川　光	東京大学大学院経済学研究科　教授
金 室　紀 子	中部国際空港株式会社　営業推進本部　航空営業部長
倉 内　文 孝	東北大学大学院情報科学研究科　教授
竹 内　治 彦 （座長）	岐阜協立大学経営学部　教授
谷 口　綾 子	筑波大学システム情報系社会工学域　教授
三 井　栄	岐阜大学社会システム経営学環　教授
森 下　晶 美	東洋大学国際観光学部　教授

（五十音順、敬称略）